

中小企業成長支援ファンド「ニューホライズン 2号投資事業有限責任組合」に出資 を行う組合契約を締結

独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下、中小機構)は、新事業開拓促進出資事業(ファンド出資事業)において、「ニューホライズンキャピタル株式会社」を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合に対し、中小機構出資分として 20 億円の出資を行うこととする組合契約を締結しました。

『ニューホライズン 2号投資事業有限責任組合』(以下、本組合)は優れた開発力・技術力・事業性を持ち新事業展開、事業再編、事業承継等により新たな成長・発展を目指す中小・中堅企業に投資し、ハンズオン支援を行うことにより成長促進を図り、企業価値の向上を目指すファンドです。

なお、中小機構は本組合の拡充に合わせ、最大で 40 億円の出資を行います。

引き続き中小機構では、全国 9 ヶ所の地域本部等が有する支援ツールを最大限に活用しながら、中小企業を支援してまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

ファンド事業部ファンド審査第二課(野村、福本、大川)

住所：〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル

電話： 03 - 5470 - 1570 (ダイヤルイン)

◆「ニューホライズン 2 号投資事業有限責任組合」の概要

- 「ニューホライズン 2 号投資事業有限責任組合」は、ニューホライズンキャピタル株式会社(東京都港区・取締役社長 安東 泰志)を無限責任組合員として設立された投資ファンドです。
- ニューホライズンキャピタル株式会社は、事業再編、事業承継等の課題を抱える未公開企業を中心に株式による投資と独自のハンズオン型の経営支援を行っている投資会社です。
- 本組合の投資対象としては、新事業展開、事業再編、事業承継等により新たな成長・発展を目指す中小・中堅企業となります。

組合名	ニューホライズン 2 号投資事業有限責任組合
ファンド規模	150 億円程度を予定
無限責任組合員	ニューホライズンキャピタル株式会社(※1)
有限責任組合員	中小企業基盤整備機構 金融機関、機関投資家等
設立	平成 24 年 10 月
存続期間	8 年
投資期間	5 年

(※1)ニューホライズンキャピタル株式会社

本社所在地:東京都港区

代表取締役:安東 泰志

設 立 日:平成 18 年 6 月 14 日

資 本 金:100 百万円

事 業 内 容:投資事業有限責任組合の運営等

(スキーム図)

